

マイナンバーカードによる受付について

当院では、マイナンバーカード(マイナ保険証)が健康保険証として利用できます。
また、患者様の同意をいただきましたら、他の医療機関や調剤薬局での、特定健診の情報やお薬の情報が分かるようになり、患者様の診察に活用し、より質の高い医療を提供できるようになります。

マイナンバーカードにて受付をされる場合は診察時にお持ちください。

なお、福祉医療費受給者証等の健康保険証以外のものを利用されている場合は、受給者証もお持ちください。

※診療時間外でのマイナ保険証の利用はできません。ご了承ください。

◎ 医療情報・システム基盤整備体制充実加算(初診時)

令和5年1月1日より、窓口の料金が一部変更となります。ご了承ください。

加算1 マイナ保険証 利用なし 4点

加算2 マイナ保険証 利用あり 2点(診療情報取得に同意いただいた場合)

マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードを置いてください

マイナンバーカードが保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01
より良い医療が可能に!
初めての医療機関等でも、薬剤情報等の履歴を確認すれば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。※閲覧できるのは、処方・投薬記録・薬剤処方箋等の情報です。

POINT 02
手続きなしで年度額以上の一時的な支払が不要に!
医療費超過額がなくても、高額療養費制度における自己負担額を軽減する支払が免除されます。

このステッカーが目印!

医療機関でもマイナンバーカードで
マイナ受付